

# 皇居一般参賀 国旗小旗配布事業へ 寄附のお願い



皇居の一般参賀で配布される国旗小旗は、公益財団法人日本文化興隆財団と皇居参賀奉祝員会が共同して、全国の篤志<sup>とくし</sup>による寄附金で製作された小旗です。

小旗は、ボーイスカウトやガールスカウトを含めた民間のボランティアにより、一般参賀に訪れた一人ひとりに手渡しされます。

参賀を終えた方々には、啓発も兼ねて小旗の持ち帰りも呼びかけています。一般参賀に訪れた方からは、感動の声が寄せられています。

一般参賀は、国旗小旗を振ることで、国民の祝賀の心を天皇・皇后両陛下はじめ皇族方にお示しできる貴重な機会です。小旗は、天皇・皇后両陛下はじめ皇族方と国民の心を結ぶ「なかつりもち」となります。

寄附金は小旗の製作費などに使われます。皇居一般参賀の国旗小旗配布の奉仕事業に参画いただける企業、個人事業主、一般の方からのご寄附をお願いいたします。

## 寄附金について

本年、1月2日には3年ぶりの新年の皇居一般参賀が、また2月23日には、令和の御代で初めての天皇誕生日の皇居一般参賀がおこなわれ、天皇・皇后両陛下、皇族方のお健やかなお姿を仰ぎ、盛大に打ち振られる国旗小旗によってお祝い申し上げることができました。

同事業は全国からの篤志の寄附により運営されております。何卒、同事業へのご寄附につき、ご高配を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

①寄附金額：一般寄附金 5,000円以上

※公益財団法人日本文化興隆財団より領収書をお送りいたします。

※公益財団につき寄附金は、所得税、法人税の税制上の優遇措置を受けることができます。

②寄附の方法

■クレジットカード ■コンビニ払い ■銀行振込 ■郵便振替からお選びください。  
パソコン・スマートフォンからお申込みできます。

<https://www.nihonbunka.or.jp/donation/>

お問い合わせは

公益財団法人日本文化興隆財団

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10

電話 03-5775-1145



### 一般参賀に訪れた方の感動の声

「お出ましの際は、神々しいというか、我々の気持ちも晴れやかに感じる感じでした」  
(20代男子学生/千葉県)

「感極まって泣いてしまいました。初めての参賀です」  
(40代女性会社員/神奈川県)

「皆様のお顔を拝見でき、本当に温かい気持ちになっていきます。頑張る力をもらいました」  
(50代主婦/東京都)